

国見町に暮らし、働くみなさんの

奨学金返還を

支援します！

最大15年間で360万円補助

期間中に返還した奨学金の月額2万円（年額24万円）を限度とします。

※期間中とは補助金の交付申請する年度の前年度の10月1日から起算した1年間

■対象者

大学、大学院、短期大学、高等専門学校、専修学校（修業年限2年以上の専門課程）及び高等学校を卒業した満30歳未満の方で、国見町に継続して10年以上定住し、かつ正規雇用等により就業する方

（ただし、国家公務員または地方公務員は除く。）

※就業し国見町に継続して10年以上定住する意思のある方なども対象とします。

※対象者として事前に認定を受ける必要があります。詳しくは、募集要項をご覧ください。

■対象奨学金

- ①国見町奨学金
- ②日本学生支援機構 第一種・第二種奨学金
- ③国または地方公共団体の奨学金
- ④大学等独自の奨学金

※申請者本人が貸付を受けた奨学金が対象となります。

■手続きの流れ

募集要項により奨学金返還支援認定申請書に必要書類を添付し申請

認定申請

審査・認定

認定届出

交付申請兼請求

交付決定・補助金交付

教育委員会HPには募集要項を掲載しています。詳しくは右のQRコードからご覧ください。



■申請・問い合わせ先

国見町教育委員会教育総務課総務係

Tel : 024-585-2892 Email : e-somu@kunimi.fukushima.jp